会 議 録 (概要)

会議の名称	令和 2 年度 第 5 回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	令和 3 年 3 月 26 日 (金) 9:30~11:00
場所	佐渡市役所本庁舎 3階 大会議室
会議内容	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 令和3年度の行政改革推進委員会について (2) 令和3年度のスケジュールについて (3) その他 4 閉会
会議の公開・非公開	公開
(非公開とした場合	
は、その理由)	
出席者	 ≪行政改革推進委員≫ (5名) ・会長 西川 祐一 ・職務代理 齋藤 美佐枝 ・アドバイザー 南島 和久 (リモート参加) ・委員 川島 敏秀、小林 真志、本間 美華、安藤 信義 ≪事務局≫ (4名) ・企画課長 猪股 雄司 ・企画課長補佐 中川 裕二 ・企画課行革推進係長 椎 俊介 ・企画課行革推進係主事 菊池 勇司
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	0人
備考	

会議の概要(発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
	1 開会
猪股企画課長	(開会宣言)
	R3 年度中に佐渡市総合計画(仮称)を策定することに伴い、行政改革の計画、
	「行革大綱(仮称)」を策定する運びとなった。まだ策定方針の案という段階
	ではあるが、本日委員の皆様にお示しし、ご意見を頂きたいと考えている。
	2 挨拶
西川会長	(西川会長より開会の挨拶)
	3 議事
椎行革推進係長	(1) 令和3年度の行政改革推進委員会について
	【事務局より資料1に基づいて説明】
	・資料1には、佐渡市行革大綱の方針(案)について示した。これはたたき台
	としての事務局案であり、これから行革委員会も含めて各方面からご意見い
	ただき、最終的に策定する運びとなる。
	(質疑応答)
川島委員	・政府から「デジタル時代における今後の行政改革の方向性」という中間報告が
	示されている。これを読むと、政府の考えている行革に大きな変革があったこ
	とが分かる。
	・その中でも一番大きな部分は、ICT,ビッグデータ、AI等のツールを活用して
	行政の業務の内容とやり方を見直すということである。また、民間の様々なリ
	アルタイムのビッグデータが入手出来るようになったので、行政の業務にもそ
	れらの情報を、リアルタイムで活用することが可能になった。今までのPDCA
	サイクルを回す手法では、1年の遅れが出るが、民間の持っているリアルタイ
	ムデータ等を利用し、業務の手法、内容を見直すことで、様々なことを変えて
	いくことができる。この報告の趣旨としては、変化への対応を行政改革の中にしっかりと取り入れろということだと私は理解している。
	・自治体 DX(デジタル・トランスフォーメーション)計画に関する手引きが今
	年の夏に国から示されるということだが、その部分は通達されるまで分からな
	い。しかし、政府が考えるデジタル化推進の大きな部分は「変化にどう対応す
	るか」ということであり、その目的の大きな部分はスピードアップである。そ
	れを踏まえて本日の資料1を見ると、今までの流ればかりでどうも目新しさが
	ないという感想を持った。
 西川会長	・自治体 DX の部分については資料 1 の方針案の中に既に取り入れられている。
	より詳細な中身の話をするとなると今の川島委員の発言について審議するこ
	とも当然出てくると思うが、今回の議論は方向性についてである。今後市長か
	ら諮問をされる中で、このような話にも言及してくる部分が出てくるものと思
	9

う。

齋藤委員

南島委員

- ・南島委員にお聞きするが、資料1の中には「行政経営」という文言がいくつか 登場するが、個人的にはこの経営という単語が引っかかる。民間企業であれば 勿論「経営」という言葉でよいが、行政がこれを使うと、赤字であるので、本 来なら職員の給与・賞与はカットすることになるという見方もできてしまうの ではないか。他自治体においても使用しているのかなどお聞きしたい。
- ・斬新な視点でのご発言であり、感謝する。確かに公的部門の収入は税金である ので、それを見れば大幅な赤字であると言わざるを得ない。
- ・まず、言葉の説明からさせて頂くが、行政経営という言葉が登場したのは 2000 年前後、指定管理制度や PFI などの NPM (ニューパブリックマネジメント) を推し進める中で、行政も経営感覚をもっと持つべきだという考えのもと誕生し、やがて全国へ広がっていった言葉である。何を意図していたかというと、顧客としての住民の満足度向上、そして効率化であり、そのバランスが重要だということである。世界的にも『マネジメント』の部分が強調されてきた経緯があり、その日本語訳であるが、かつては「行政管理」と訳されて使われていたものの日本語訳が変わったということである。
- ・実は中身はあまり変わっておらず、アウトソーシングの確実な実行と財政規律の順守である。それ以前については、バブル崩壊以降、行政が積極的にお金を使わなければいけないという考えのもと、地方債の弾力的な活用などで、ハコモノ建設等の支出が積極的に行われてきた。その方針転換の意味合いも含め、よりコスト意識を持ちながら、民間に資金を回すこと、コストカットを図ることを目指すという意味であると理解をしている。
- ・ただ、「行政経営」は 2000 年代初頭の古い言葉である。これを使っていくかど うかという視点は必要と思う。佐渡市は以前「財務課」という言葉を使ってい た。現在は「財政課」となっているが、私としては「政 (まつりごと)」として ではなく経営的な観点できちんと管理していく、という意味で「財務」という 言葉は重要だと考えている。
- ・また、地方分権の流れもあった中で、佐渡市の持続性という部分についても考 えていかなければならない。以上、言葉の解説である。
- ・私が他自治体の行革計画を見た中では、「行政運営」等も含め、「行政改革」という、いわば堅いイメージを与える言葉はあまり使っていない印象であった。 どのような言葉が適切か考えていきたい。

西川会長

・他の委員の方々にもご発言頂きたいと思うが、いかがか。

西川会長 小林委員

・1年間委員を務める中で、ぼんやりとしかイメージができていないところもあるが、今回の概要を見ると、時代の流れという点では、デジタル化の部分を取り入れるのは理解できる。しかし、これをどのように、具体的に行政運営に取り入れていくのかというのは、専門的な部分がどうしても出てきて、非常に難しい話であると感じる。細かな部分、具体的な部分が今回の方針からは読み取れないため、イメージができず、実現性に不安があるのが正直なところである。

本間委員

市民がどの程度理解できるのかという点についても心配している。

・「民にできることは民に」という言葉は、もっと柔らかくすると市民にも伝わりやすくなるのではないか。民の育成も重要だと考えるが、法的なことを民に理解してもらうのは難しいのではないかと思う。

安藤委員

- ・大綱ということなので、私は事務局案の方向性でいいと思う。どのようなこと を求めるのかというのが大綱であり、あまり細かいことを書いてしまうと、右 へも左へも動けなくなってしまう。
- ・最も重要なことは、大綱のもとに個別計画があり、それに基づいて各課がどういう取り組みをするのかという部分、それができるかどうかが重要だと思う。
- ・名称については、「行革大綱」という言葉はブレーキのイメージが強すぎるという事務局の説明だったが、嫌われ者の部分も必要であろうと思う。皆が漫然と取り組むと何もできなくなってしまう。行革が監視役というのは言い過ぎかもしれないが、嫌われる部分はどうしても必要と考える。

齋藤委員

- ・本年9月のデジタル庁創設に伴い、佐渡市ではその業務については総務課で請け負われるのではないかと推察するが、デジタル分野に明るい人材は在籍しているのか。また、専門人材を集めた特設チームを作るなどの体制面での予定はあるのかお聞きしたい。
- ・また、佐渡の人口の半分くらいは昨今のデジタル化の流れについていけていないのではないかと感じている。特に高齢者はスマホを持っていても電話の機能しか使っていない方もいる。従って、紙を無くすというのは不可能であると思う。そういった方々も取り残さないような仕組みを作ってほしい。
- ・一方で、若い世代はデジタル化に対応している。今若い人はコンビニへ行くのにもスマホだけを持って行く。GO Toトラベルでも電子クーポンのサービスがあった。先日佐渡市で配られた子育て世代への応援券も、一貫して紙を使った申請・交付であったため、若い知人は紙が煩わしいと言っていた。今の時代、券の発行などはアプリ等で簡単にできるのではないか。

西川会長

・回答の前に意見するが、組織体制については当委員会から意見すべきことでは ないと考える。その上で、できる範囲で事務局より回答していただいて終わり としたい。

椎行革推進係長

- ・まず、ご質問についてである。現在理事者の構想としては、庁内に推進室を設けて、それにプロジェクトチームを絡めて、デジタル化に対応したいという思いがあるようである。
- ・また、デジタル化に伴い誰も取り残さない仕組み作りという点であるが、昨年 12 月に国の自治体 DX 推進計画が策定された中で、デジタル・デバイド (情報格差) 対策についても取り組むこととしている。従って、誰も取り残さないような情報化の推進に取り組む必要があると認識している。
- ・若い人向けにはより情報化の推進を、というご意見については、今回の国の流れに伴い外部人材の登用などのメニューもあるはずであり、そういった人材を活用すればアプリ制作等もできるはずである。どのような方法があるか、迅速に精査する必要があると考えている。

・また、先ほどの小林委員の発言について、行政からの情報が市民の方に伝わりにくいという点も課題であると感じた。本日の資料1に関しても、何のためにやるとかということに関しては、「全ての申請がスマホだけでできます」という一言とイラストがあれば、伝わりやすいのだと思う。そのような配慮が欠けていたと思う。

西川会長

・他自治体の例を見ると、SDGsに配慮した取り組みについても記載がある。佐 渡市においても必要ではないかと考えている。

中川課長補佐

・佐渡市でも、今年度公益財団法人地球環境戦略機関(IGES)と協定を結び、 SDGs未来都市を目指して取り組みを開始し、持続可能な島づくりの計画を 進めている。総合計画と行革大綱は別立てではあるが、整合性をとりながら進 めていきたい。

川島委員

- ・現状、行政では申請を受けて何かをするというサービス形態が非常に多い。それをプッシュ型のサービスに切り替えていくというのが政府の方針である。市民に対して、「あなたはこのようなサービスが対象となりますよ」と積極的に働きかけるということである。
- ・先ほどの齋藤委員の発言に付け加えると、若い世代の方々に向けたプッシュ型 サービスの推進を、行革大綱の中に記載する必要がある。

西川委員

- ・詳細な中身の部分についてはこれからの論議とさせていただきたい。
- ・最後に、南島アドバイザーからご発言をいただきたいと思うが、いかがか。

南島委員

- ・これから大綱の策定を進めていくわけだが、この大綱で結果的に「何が手に入るのか」を考えて頂きたいということを申し上げる。この大綱の期間が終了し、次の大綱に引き継ぐときに、どのような総括をするのかという観点が必要である。
- ・コア業務に職員が注力できる環境を作ることが目的であり、「民にできること は民に」ということが方針であれば、財政規模としてどれくらいのコストカットを目指すのかという部分は、論点として問われることになろうかと思う。
- ・何を目指すのかについては、市民の理解も必要であるので、市民に説明する文章になっている必要もある。市民のことについてはどこで扱うかというと資料 1の4「官民の役割分担」で扱われてあるが、市民と市役所の役割分担の明確 化はもう少し前の方に持ってこなければいけないのではないかと感じている。

(2) 令和3年度のスケジュールについて

【事務局より資料2に基づき、来年のスケジュール案について説明】

(3) その他

次回の会議について、5月下旬(5月24日・31日)を想定し事務局で調整・ 決定することとした。 4 閉会 (齋藤職務代理より閉会宣言)